

文教福祉委員会

令和4年3月2日（水）
午後1時15分～午後6時44分
議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・子育て支援部 大松子育て支援部長
- ・富士大和温泉病院 佐野富士大和温泉病院長、大中事務長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○村岡委員長

ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りします。

総務委員会に付託されております、第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、第1条第1表歳入全款及び第4条第4表地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査につきましては、連合審査会を開催することに決定しました。

次に、審査日程でございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程としたいと思いますので、御承知おきください。

日程は、タブレットのフォルダの4、常任委員会の文教福祉フォルダの中の議案審査で、3月からの日程で掲載がされておりますので、御確認ください。

次に、現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もございますので、早めにお申出ください。

また、現地視察につきましては、議案に関連し賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それから、連合審査会時の席次につきましては、先ほどのところと同じ、タブレットに

掲載しております席次表のとおりですので、よろしくお願いいたします。

補足しまして、通常、連合審査会は委員会ごとに並んで行っておりましたが、今回は全員協議会の御自身の席に着席いただくようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、連合審査会終了後、文教福祉委員会を再開して議案審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一旦、文教福祉委員会は休憩します。連合審査会に切り替わりますので、連合審査会の席へ移動をお願いします。

◎午後1時17分～午後2時49分 休憩

○村岡委員長

それでは、委員の皆さん、執行部もおそろいでありますので、文教福祉委員会を再開したいと思います。

審査日程に従い、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思っております。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず質問に対して回答できる方が答弁されるようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちであるとは思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなってしまいます。質疑の該当箇所、ページ数等を示した上で1回につき2問くらいに絞っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は審査終了までにお申出をお願いいたします。

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。

第1号議案を審査いたします。執行部から議案の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○川副委員

まず、公立認定こども園整備事業の件でお聞きします。

先ほど、建築住宅課のほうから説明があったと思いますけど、これについては、今日午前中の議案質疑の中で多分この数値が出たかなと思います。部長の議案質疑の答弁の中で、

いろんな形で比較をほかの施設とされていたんじゃないかなと思いましたが、何か部長のほうで今日の答弁の中で、手持ち資料等が提出できる資料があれば、比較資料等があれば、資料の提出をお願いしたいんですけど、そういうやつはありますか。

○村岡委員長

どうでしょうか。

○大松子育て支援部長

すみません、手持ち資料というものはなく、答弁の中で説明させていただいたつもりでございます。

○川副委員

確認ですけど、そしたら先ほどの建築住宅課のほうからの資料を基に今回の答弁をされたということでもいいですか。何かいろんな答弁の中で数字を出されたと記憶しているんですけど、その数字を私たちの比較で聞いたんですけど覚えていなくて、その数字があればなということを感じているところです。

○村岡委員長

今日の議案質疑の答弁に関する根拠となった数値的な、できれば一覧みたいな形があると非常に分かりやすいかなと思うんですけどね。

○建築住宅課職員

今日の部長の答弁の中で出てきたものについては、独立行政法人福祉医療機構の、全国における建築、建物を建てるときの面積当たりの単価であるとか、定員に対する床面積の広さとか、そういったものの資料はあるんですけども、一覧という形ではないのですけども、それでもよろしいでしょうか。

○村岡委員長

一覧じゃなくても大丈夫ですか。

(「はい、どちらでも」と呼ぶ者あり)

数字を確認する必要がありますので、資料の提出を求めたいと思いますが、いつまでに出せますか。

川副委員、確認ですけども、やはり数字を基に話を聞いていくというようなお考えだと思いますので。

○川副委員

これについては、やはり各委員の方も、いろんな方向で質問したいということがあると思いますので、よければ、数字を見ながら、こちらも質問させていただきたいと思いますので、資料ができるまでは別の方向で質問したいなと思っていますけど。

○村岡委員長

では、資料提出を待って、数字、中身については審査を続けたいと思いますが、どれくらいでできますでしょうか。

○大松子育て支援部長

今回、私のほうから御説明させていただきましたのが、保育所及び認定こども園の平米単価のところ、それから、保育所及び認定こども園の定員1人当たりの延べ床面積、それから、3点目が保育所及び認定こども園の定員1人当たりの建設費の推移でございました。これが、先ほど申し上げました、独立行政法人福祉医療機構の資料でございまして、これが2ページにわたるものでございますので、この2ページの分を御提出させていただくということによろしいでしょうか。

それであれば、多分すぐにできると思いますが、資料番号なしで、そのページだけでよければすぐコピーしてまいりますけれども。

○村岡委員長

資料番号なしでも、委員の皆さんよろしいですか。今、部長の提示のあった内容だけでよろしいですか。大丈夫ですか、まずは。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、その分についてすぐに御準備いただければと思います。

では、その間、今、認定こども園の話になっていますので、数字に関わらない点で何か確認というか、質疑のある方がいらっしゃれば、先にお伺いしてもいいかなと思います。

○川副委員

認定こども園の工事関係で、令和4年に本体工事が2億4,200万円ということで掲げてありますけど、令和4年の本体工事はどこの部分になるのか、もし分かったらお願いします。

○建築住宅課職員

今予定しております、令和4年度分の予算での工事該当部分につきましては、令和5年1月の着手を大体予定いたしておりますので、杭工事に入るか入らないかぐらいで、まず工事の準備段階だと思っております。

○福井委員

これは比較ということになると思うので、千代田のほうで、同じような150名ですか、1,800平米というふうな話での内容があったんですが、これに関する工事費とかといったような資料はありますか。参考とする意味で、その辺がもしあればと思います。今お示しいただければと思います。

○大松子育て支援部長

申し訳ございません、神埼市の千代田の部分につきましては、実は工事費等の資料が既に神埼市のほうで今ないというふうに聞いております。申し訳ございません。この資料を提出することはできません。

○福井委員

ちなみに、これは建築設計、そしてその辺の時間的な流れとか、そして構造のもうちょっと詳しい説明とか、そういったものはありますか。

○大松部長

神崎市千代田の保育園の部分につきましては、建築に関する資料が今現在、ちょっと申し上げにくいんですけど見つからないということで、我々もこの建築費が一番参考になるということでお尋ねしているんですけども、今見つからないということで、申し訳ございません、その点については御容赦いただければというふうに考えております。

○村岡委員長

例えば、千代田を参考にされるということで、金額の規模感とか、何かそういうのをつかむためにお調べになられたと思いますが、概要的なところで、例えば何年度にされて、全体の規模感、これくらいの金額というのを聞いたとか、そういったのも情報としてないですか。

○大松子育て支援部長

すみません、今手持ちで持っているのが開園したときのパンフレットの的なものでございまして、平成19年6月から千代田保育園を建設しており、20年1月に完成したということでパンフレットの中で触れられているところでございます。以上でございます。

○福井委員

そしたら、それは鉄骨ですか、それとも木造とか、そういうものは入っているんですか。

○馬場保育幼稚園課長

構造につきましては、鉄骨造の平屋建てでございます。

○福井委員

私どもも一番、佐賀市の今回の本庄保育園について、形状でありますとか広さとか大変似ているし、ある面では参考にされたのかなと思うのがあるので、肝心の設計費用等々が全くないということになりますと、参考にされないなという感じがするんですけど、そうすると、この辺については、設計士あたりのそういう資料も、神崎市を通じても全然それは駄目ということなんですね。確認です。

○大松子育て支援部長

私ども、これを参考とさせていただきましたので、基本的な設計資料を本当頂きたかったんですけども、資料がないということで、職員の方に相当探していただいたんですけども、資料が見つからないということで、申し訳ございません、今回提出ができておりません。

この件につきましては、私どもが千代田の建設を参考にしたということで、令和2年2月の用地取得のときにも、その資料をできるだけ出すということで議会のほうに御説明していたところでございます。その後も引き続き資料要求していたんですけども、神崎市のほうではいまだに見つかっていないとのことでございました。以上でございます。

○山下委員

要するに、参考にしたい施設を建てたところに直接聞いたらいいいんじゃないかという気

がするんですが、資料がないというのは、どこにない話なんですか。市役所を通じて、園にないのか、市にないのか。最終的には設計図書は、設計事務所のほうにあるんじゃないかと思うんですけど、そこまで含めて、別にダイレクトに聞いても問題がある話ではないと思うんですが、本気で探そうと思っているのかなと思って。

○大松子育て支援部長

申し訳ございません。かなり我々も神埼市の職員の方に要請はしております。ただ、いまだに見つかっていないということです。

○山下委員

補助事業ですよ、民間の保育施設を造るといったらですよ。補助事業であれば、公の部分にないということも信じられないんですが、それを神埼市がどうこうと言う場ではないからしょうがないと、百歩譲って、じゃ直接、さっきから言うように、保育施設、千代田保育園とか、それから設計を請け負った事務所とかに、参考にしたいので聞きたいですがということができないですか。

○村岡委員長

これは建築ですか、原課ですか。

○大松子育て支援部長

申し訳ございません、神埼市のほうには、再度要請させていただきたいと思っております。

○川副委員

神埼のほうの設計ということで言われておりますけど、子育て支援部1の資料の中で今後の予定として、令和3年4月から令和4年2月ということで、ここに建築基本設計ということで書いておられますけど、基本設計はできたんですか。

○建築住宅課職員

設計業務につきましては、プロポーザルでまず業者を選定した後に、基本設計を、今おっしゃられている期間の中で、関係する保育士も含めて計画して、基本設計まではできております。

○川副委員

基本設計はできていますね。基本設計は資料として請求することはできますかね。

○建築住宅課職員

基本設計は、平面的な計画とか配置図とか、そういったことでしょうか。いろんな検討していて、かなりのボリュームになりますけど。

○川副委員

すみません、私も素人ではっきり分かりませんが、平面図ぐらいは分かりますが、全体的にどのくらいの数の設計書ですか。

○建築住宅課職員

ページ数までは分からないんですけど、何百ページかなるかと思えますけれども。

平面計画以外にも設備だったりとか、基本的な設計に必要な部分というのをまず検討しておりますので、間取り以外にも、かなりの資料が基本設計としてはございます。

○川副委員

やはり今価格の面での問題がいろいろなっておりますので、本来から言えば、基本設計というか、それを私たちも見たほうがいいと思えますし、それで納得する部分も出てくるかなということだと思いますので、できれば、これについては、結構専門的な人がいないと私もよく分かりませんが、こちらから出向いてそれを見るということはできますか。

○村岡委員長

完成品のものというか。

○建築住宅課職員

基本的に設計業務自体が基本設計と実施設計に分かれておりまして、中間でやり取りしているんですけど、その……。

建築住宅課と保育幼稚園課のほうにお見えになって、内容を御確認されたいということでしょうか。

○川副委員

例えば、今委員会中に、まだ採決等が先のほうにありますので、途中で確認して、それができるのかなと思いましたので、そういうことで委員会のほうに提出ということと、それと、委員のほうから見に行くということと、どちらが……。

○建築住宅課職員

資料の提出については、工事の発注関係も後々絡むと思うので、多分提供は現段階では難しいかなと思っております。

閲覧については、来て見ていただく……。

○村岡委員長

一つ確認なんですけれども、流れ、基本設計と建築実施設計のほうだったので、今後の予定で2月までで基本設計が終わって、6月までに実施設計を行うような予定を示されていますけど、たしかこれは部長答弁にもありましたけど、事情でちょっと延びて、実施設計が完成する時期がずれていたんじゃないかなと思うんですが、もともとの予定だと、令和3年度内に実施設計は終了しておくのがもともとの予定だったんじゃないかなと思うんですけど、確認ですが、どうでしょうか。

○建築住宅課職員

当初の契約では、3月31日までには終わるような契約になっておりました。

○村岡委員長

ということは延びてしまって、3月定例会の段階では、まだ途中の段階に、結果的になっているという状況でよろしいわけですね。

○建築住宅課職員

途中の状態になっております。

○川副委員

基本設計で、その中で例えば建築の部分だけということであれば、ある程度、資料の枚数とか少なくなりますか。

○建築住宅課職員

建築の部分というのは、例えば平面と立面とか、それぐらいということでしょうか。要は建築の範囲というのをどこまで、構造であるとか、そういうところまでいろいろ比較検討しているところがあるんですよね。もちろん全体からすれば、少なくなりますけれども、どの程度のイメージなのかなど。

あと、先ほど申し上げたとおり、資料の提供となると、そこは今からの工事発注に影響が多分出るかと思っておりますので、外部にというか、委員のほうとか、現段階ではなかなか難しいんじゃないかなと思っております。

○川副委員

その分はまた確認してもらっていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村岡委員長

じゃ、資料の提供範囲という部分については確認するよということ。

○川崎委員

今日出していただいた子育て支援部04の工事費の資料ですけれども、ありがとうございます。

これを見ていて、金額①②③で推移が書いてあるんですけども、①、②は分かるんですが、そこから③に移るところ、私分からないのは、この物価上昇分は何なのかなというのが、何を基に物価上昇分が1.07なのか、これは毎年1.07なんですかね。

それから、これは何を根拠にこういった1.07というのがあるのか。準耐火構造については10%でしょう。だから、そこの整合性もないし、それから市がほかに発注している、年度をまたぐ工事、これにも同じ1.07をしてあるんですかね。ほかに例があれば、そんなところも教えていただきたいんですが。

○建築住宅課職員

金額の上の2から3番というところで行くと、物価上昇というのが通常予算要求時期から工事を発注するまでの間が例えば1年とか期間があります。近年、建築コストというのが毎年かなり上がっておりまして、昨日も国土交通省のほうで労務費を過去最大の上げ幅で上げられたりとかして、工事費全体が今かなり上がっております。

先ほどおっしゃられたのは、1.07という数字につきましては、先ほど資料をお渡しした医療、福祉、特定行政法人の資料の中にグラフがあると思うんですけども……。

○村岡委員長

ちょっと待ってください。まだ配付していないので。

(発言する者あり)

いや、違います。4番じゃなくて、今日さっき、すみません、ちょっと待ってください。

◎追加資料配付

○村岡委員長

では、それで説明をお願いします。

○建築住宅課職員

このグラフの数字の伸び率とか、そういったところから1.07という数字を割戻して、今回の上昇率については採用いたしております。

ただ、ほかの物件がどうかという話になると、おっしゃるとおり、年によっても違いますし、今回、特に先ほど申し上げましたウッドショックとかありましたけれども、やはりコロナ禍であったり、多分今後の戦争とかの絡みであると、どんどん多分物価上昇というのは変わりますので、そこについては、その時点での関係する業界団体への聞き取りなどを行いながら、物価上昇率というのは決定いたしております。

今回については、この下のほうの民間施設との比較、平均単価との比較で用いているのは、先ほどお配りさせていただいているグラフの上昇率を参考に1.07という数字を決めております。

○川崎委員

市が発注している、計画しているほかの事業で、このように1.07の例はほかにあるんですか。

○建築住宅課職員

あくまでも物価上昇をかけるものについては、予算要求の際に、しばらく期間がたってから工事発注しますので載せておりますけれども、実際工事発注する際に物価上昇というのはかけておりません。

○村岡委員長

予算要求の段階と、実際に工事をする段階という部分での、そうですね。

川崎委員、よろしいですか。

○山下委員

今の物価上昇分とかはあくまで想定だということだから、後で精算していったらまた下がるかもしれないし、また足りなくなって増額補正になるかもしれないとか、そういうことだと思うんですが、ウッドショックのことなんです。何か言葉がぽこぽこ出てくるんですが、そもそも公共建築物を木造でという方針があって、木造というものは、どこの木を使うのかということだと思っているんですね。それで、市産材、県産材、輸入材、いろいろあると思うんですね。ウッドショックの話というと、どっちかというと、輸入材とか、

よそから持ってくる時にその話が出てきそうな気がして——違うんですか。その辺が、まずはどこの木材を使おうと思っているかということと、状態はどういう想定をされてこなるのかということなんです。

○建築住宅課職員

ウッドショックにつきましては、もともとコロナ関係で、アメリカのほうの住宅需要の伸びとかで、まず輸入材のほうは金額が上がっておりました。実際、輸入材というのはかなり割合が多くて、それがなくなったことによって国産材についても足りなくて、かなり需要が伸びたことで国産材の金額も上がっております。

今回の本庄のこども園につきましては、建物規模は大きいということで、全て例えば市産材ないし国産材の木材というか、そのままの材で使えないものもございます。大きな断面が必要なものにつきましては、集成材とって、木材を張り合わせたような部材を使うこともございますので、そこについてはまたウッドショックの影響を大きく受けたりとか、ものによって現状でも大分金額の上昇が違っているようでございます。

建物に使う木材以外にも、合板の型枠、コンクリートを打つ際の型枠合板とかもかなり流通が滞っているというか、なかなかなくて、そういったものも金額が上がっておりますので、建設コスト、木造以外でもウッドショックの影響というのは出ているのかなと思っております。

建物に国産材とか市産材とか、外材を使う、どこに使うかということなんですけれども、佐賀市が発注している公共工事でも、一定規模以下の市産材で流通しているサイズのものについては、できる限り使うように発注時の特記仕様書にも記載いたしておりますので、そこは建物の部分部分で、できる限り市産材が利用できるような計画にしたいなというふうには考えております。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

委員の皆さん、休憩の申出がありましたので、今、頂いた資料も目を通させていただきたいというふうに思いますので、一旦ここで休憩を挟みたいというふうに思います。

そしたら、再開は15分にしたいと思いますので、では一旦休憩を挟ませていただきます。

◎午後4時07分～午後4時15分 休憩

○村岡委員長

では、15分になりましたので、委員会を再開したいと思います。

○福井委員

基本的なことでお伺いしたいのがあるのは、2,000平米で135人という定員になっていきますので、1人当たり14.8平米ということになるわけですね。この14.8平米というのは、県内の状況はどうか、その辺と比べてどのぐらいの状況なのか、それをお示しただけ

ますか。

○馬場保育幼稚園課長

県内の状況でございますけれども、市内の状況で申し上げますと、ちなみに補足説明資料の中の子育て支援部2の資料を基に申しますと、1人当たりの平米で言いますと、平成29年度認定こども園でございますと、6平米、Bでありますと7平米、Cが10、Dが12、Eが9、平成31年度の保育園、Aが7で、保育園Bが10といった数字になってくるかと思えます。

○福井委員

ですから、この14.8は、完璧に抜き出ているわけですよ。圧倒的に抜き出ているんですけど、これはなぜこうなっていくのか。ここに目標を置いているというのは、こだわらなきゃいけないのかなということ、その辺はどうなんでしょうか。

○馬場保育幼稚園課長

この2,000平米の中には、純然たる保育の部分だけではなく、子育て支援拠点の部分も含まれております。それが約260程度というところで、その分を差し引くことになってくるかと思えます。比較対象としましては差し引くことになってくるかと思えますけれども、そうなってきた場合に、佐賀市の場合は、約13.3とかいう数字になってくるかと思えます。それでもほかの園と比べると多い状況でございますけれども、その園の中では、市の中心部と郊外といったところでの違いもまたあるかと思えますけれども、特に中心部でない周辺部の、例えば子ども園のC、D、Eの平均が大体10.3ほどございまして、比較してみると、約1.3倍程度の差となっているような状況であるというふうに考えております。確かに、少し広いとは思いますが、その1.3倍というところで、そこまで逸脱した数値ではないというふうに認識しているところでございます。

○大松子育て支援部長

補足いたします。

先ほど馬場課長のほうが御説明しましたとおり、平成30年度のC、D、E、これは本庄こども園と同じように、田園地帯にございます施設で、御覧になってお分かりのとおり、全て1階建ての建物でございます。したがって、2階建てとかになりますと、どうしても1人当たりの面積というのが狭くなる傾向でございますが、これらのように、木造や鉄骨造りでも、1階建て、平屋造りということになると、郊外にあって平屋造りということになると、ある程度面積的には、1人当たり10平米を超えるようなものになっているのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、御指摘のとおり、それでも先ほど言いましたとおり、子育て支援部分を除きましても、こども園のほうが、1人当たり13.3というふうな面積になるかと思えますので、若干広いということは、御指摘のとおりだというふうに考えております。以上でございます。

○福井委員

ですから、そういうふうに広くなるということの考え方は、結果としてそうなったとい

うふうに言われるかもしれませんが、この広さにこだわらざるを得ないというのは、やっぱりあるわけですね、その辺の考え方の中には。

○馬場保育幼稚園課長

先ほど説明の中でも申しましたとおり、今回、廊下と併設してデッキ部分というのをちょっと広く取っている部分がございます。このデッキ部分が300平米ほどございますけれども、広く取っている理由としましては、幼児自身の興味や関心に応じた様々な活動が展開される屋内環境というのが文科省のほうでも推進されておりまして、これを広く取ることによりまして、保育室と廊下とデッキの部分を一体となって遊びの場として活用できる、保育ができると。

例えば、廊下の部分、デッキの部分を広く取ることによって、子どもたちが廊下、デッキで、それぞれ本を読んだり、絵を書いたり、様々な活動が保育室だけではなく可能となって、また、そういった一体的な場所を活用することで、例えばごっこ遊びとかいろいろありますけれども、お店屋さんごっことかを廊下でやることによって、特に全ての学年が通る通路を利用した遊びをすることで、ほかの学年との交流とか、そういったことが行えるなど、その幼児自身の興味や関心に応じた遊びが展開できて、気づき学んでいくということを伸ばしてやる環境づくりというところで、そういった、まずデッキの部分を広げているところでございます。

また、障がい児の受入れや、今後、医療的ケア児の受入れ等の問題もあるかと思えますけれども、医務室を配置したりとか、あるいはバリアフリーの問題とか、ある程度、余裕があるスペースを設けるというところでの、結果的なこの数値というのが、このデッキまで含めた2,000平米というところでの結果となったところでございます。

○福井委員

それにしてもね、やっぱり県内平均よりも断トツの広さになるわけですよ。そうなった場合に、本当の意味でそれをやらなくちゃいけないのか、こだわらざるを得ないというのは、やっぱり基本的にそうなった場合は保育園のコンセプト、基本的なコンセプトとぴしゃっと合うみたいなことになってくればいいんだけど、今の説明も、こういうことをこうつくったからこれはできますよと言うだけけれども、実際その辺のコンセプトはどうなっているんですかね。

○馬場保育幼稚園課長

本庄こども園を検討するに当たりまして、いろんな教育目標とか教育方針とか、そういったところから考えていた部分がございます。そういう中で、目指す子ども像としまして、感性豊かで健やかに伸び伸びと活動する子どもというような子ども像を挙げまして、その中で、教育目標としまして、夢中になって遊ぶ中で学びの芽を育むとか、身近な人、地域環境に関わり豊かな心情を育む、あるいは自ら健康で安全な生活をつくり出す力を育む、こういった教育目標を、まず掲げております。それに沿うような形で施設整備におけ

る基本方針というのも定めておまして、大きく3つほどございますけれども、1つが、自然や人、物との触れ合いの中で、遊びを通した柔軟な指導が展開できる施設、健康で安全に過ごせる豊かな環境を確保した施設、地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設、こういった基本方針を掲げまして、先ほど申しましたデッキを活用した遊びの展開とか、そういったものにつきましても、この基本方針の範囲内で検討した、実施に至ったといった経緯もございます。そういったことから、施設の整備に当たりましては、コンセプト的なものを考えながら、最終的に決定を行っていったところでございます。

○福井委員

今の、ずっと課長がおっしゃった内容はどこに書いてありますか。

○馬場保育幼稚園課長

私、手持ちの資料です。例えば……

○村岡委員長

課長、すみません、プロポーザル……

(発言する者あり)

○馬場保育幼稚園課長

先ほど申しましたコンセプトにつきましましては、プロポーザルを行うに当たって、佐賀市がこういった施設をつくりたいというところでの基本方針として示させていただいている部分でございます。設計業務のプロポーザルをするに当たりましての部分でございます。

○村岡委員長

確認ですけど、それは我々が見れるような状況になっているんですかね。

○馬場保育幼稚園課長

プロポーザルは、前々年度の末日に実施しておりますので、ホームページとかでは見られない状況にはなっております。見られない状況です。

ただ、資料……

(「見れない」と呼ぶ者あり)

プロポーザルの公開したページは閉じられている状況でございます。

資料はございます。

○村岡委員長

これは資料として出していただけるなら……

(発言する者あり)

○福井委員

いや、ちょっといいですか。ですから、改選して文教のメンバーも変わっているし、そんな流れの中で、前期のときに、この段階で皆さんにプロポーザルの中の付随資料として出していますよということであれば、それも一緒に出してもらったほうがいいですよ。それは今あるんじゃないかという声も出ていますが、それはあるのかな。

○馬場保育幼稚園課長

先ほどのコンセプトの部分につきましては、今から資料を提出してもよろしいでしょうか。

○村岡委員長

これは資料請求したいと思います。すぐ出せますか。後で資料処理するかどうかは。

○福井議員

それともう一つ、成章保育所と一緒にということになるのと含めて、発達障がい児とか医療的ケア児も含めた内容の対応になっていますけど、これは実際やったら相当大変なんじゃないですか。これは具体的な今後の運営と絡んでくることになるんですけど、それをスムーズに言われるのもいいんですけど、そう簡単なことではないと思いますし、その辺のことになったときの対応というのはどんなふうなことを含めて構想とされているのか、そこを改めてお伺いしたいと思いますけど。

○馬場保育幼稚園課長

公立保育所、幼稚園の役割として、そういった医療的ケア児なり障がい児の受入れを進めていくというのは、重要な役割の一つであるというふうに考えております。

ただ、入園に当たりましては、まず保護者の方の希望に沿った入園ということになりますので、例えば、医療的ケア児であれば、希望されたところに入る場合は、今回予算要求しております訪問看護なりで支援していくわけですし、それで、我々の公立保育所を選んいただいた際には、おっしゃるように、受け入れられる体制の問題もございますので、全てを受け入れるということは難しいかと思っておりますけれども、積極的な受入れについては努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○松永憲明委員

確認なんですけど、もう一回お聞きすると思うんですけど、木造で、本庄とそれからCとE、これは木造ですよ。平米単価が、Cは27万5,744円、Eのほうは30万6,957円、それに対して本庄のほうは60万5,237円と、約2倍近い平米単価になっています。1,000平米以上の木造建築の場合は、準耐火構造以上での整備が必要という条件があることで少し高くなるというのは分かるんですけども、この2倍近い平米単価になるという理由がすっと落ちてこないんですけれども。ウッドショックを入れたがためにこうなっているということなんですか。そしたら、ほかのところはウッドショックがなかったから入っていなかったということ、単純に言うとなんかそういうことだけのことなのか、そこをもう一回説明をお願いします。

○建築住宅課職員

これは子育て支援部2の表でよろしいですかね。

今おっしゃられている認定こども園CとEについては木造ということで、ウッドショックと準耐火であったり、物価上昇を掛けた金額が一番右端に書いてあります。ほかの物件

については、基本鉄骨造ということで、全く木造、ウッドショックの影響がないかという
とそうでもないんですけれども、やはり木造ということで、主要構造部が、柱はりが全て
木材ということで、ウッドショックの考慮をしております。

違いが何かという話があるのかなと思うんですけれども、まだ基本設計の段階なので厳
密なところは本庄こども園のところも言えないんですけれども、今、一部2階建てにして、
支援施設を2階に上げております。説明の中でもあったかと思うんですけれども、今回、
本庄こども園についてはエレベーターを設けたりとか、かなり利用される方に優しい建物
にしたいというふうに考えておりますので、そういったところも含めて、実際、建ってい
る金額と今計画している金額というところで幾らか開きがあるのかなと、そのように考え
ております。

○松永憲明委員

それは、大体分かってきました。

もう一つ、先ほどから出ております医療的ケア児の受入れのことも含めて、実は職員
の間でもかなり不安があるというふうに聞いているんですよ。今後どのような園の運営
等がなされていくのか、どういう対応になっていくのか、職員配置もどうなるのかとか、
かなりの不安があるというように聞き及んでいるところなんです。ですから、そういった
ところも明確に出していただいて、しとかなないと、さあ、やったぞという後の段階で、開
設した後で混乱が生じるということがあってはいけないと思うんですね。そこら辺につい
ては、やっぱり我々委員に対してもきちっと説明をお願いしたいなと思います。

○馬場保育幼稚園課長

現場のほうからそういった声が出ているということでございますけれども、現場の声に
つきましては、建物を建てるときにいろいろ一緒になって検討してきたところでございま
して、今後、おっしゃるように、運営と申しますか、ソフト面での話でも、また現場と
じっくり今後詰めていきたいというふうに思っております。それで、適宜報告すべきとき
に報告させていただきたいと思っておりますのでございます。

○村岡委員長

今、こども園についての基本的な考え方ということで資料請求しておりましたが、タブ
レットの中に令和2年2月定例会での補足説明資料というのがあります。令和2年2月定例会
の補足説明資料、ここの中に子育て支援部からの資料で、03と05、2つ資料がありまして、
03のほうに基本的な考え方ですとか、求められるところというような部分についての補足
の資料がついてます。

それとあわせて、05というのが千代田保育園へ視察に行かれたときの資料の報告という
ことで提示されてある資料がございましたので、そちらのほうで確認ができる部分がある
かなというふうに思います。

今、確認できた資料でございますので、少し資料を見ていただく時間を取りたいという

ふうに思いますので、45分ぐらいをめどに、ざらっと目を通していただければと思います。

執行部のほうも、もしよければ、その内容で話を聞く場合は、それを基にできるかなと思いますので。

(各自、資料を確認)

では、委員の皆様、大体目を通して、内容の確認はしていただけたでしょうか。

その資料を踏まえて質疑をまたお受けしたいと思います。

○山下委員

今年度の資料の子育て支援部2と4を併せてなんですけど、もう一回ウッドショックとの関係で確認したいんですが、本体工事費というときには、まさに本体の工事費だとは思いますが、何というんですか、工事をする、材料と工事をする行為そのものも入れながらの工事費だと思うんですよね。それで、ウッドショックとか、何かそういう材料に関するものに関しては、掛ける30%アップというのは分かるんですが、それを面積とか工事費全体にがばっと3割掛けるというのは何か、もしかして乱暴なんではないかなと思うんですが、その辺はどういう、ちゃんと切り分けた上で算出されているんでしょうか。

○建築住宅課職員

ウッドショックについてなんですけれども、委員がおっしゃるとおり、ウッドショックというところだけで申し上げれば、木材の価格にはなるんですけれども、その時期に、その前後の工事費として比較しているのが大体3割ということで計上いたしております。

ちなみに、直近の木材の価格でいくと木材は2倍とかになっているんですよね。3割とかではなくて、そこだけ抜き出すと、凸凹すると思うんですよね。木材は2倍ですよ、労務費も何%か上がりました、ほかの木材以外の部分も若干上昇しているというところで、今出している割合というのは、その時期の前後で、類似の建物と——公民館であるとか、そういったものの床面積当たりの単価がどれだけ動いているかというところを参考に、3割ということで設定いたしております。

○山下委員

何か今の話だと、要するにざっとならして3割というふうな感じの説明になっている感じがするんですが、結局、労務単価の部分と材料費の部分というのは、また違うんじゃないかなと思うんですよ。なので、それぞれ出した上でどうなのかというのが見えてこない、今、凸凹とはおっしゃったんですが、だから私は、ウッドショックと言うから木材のことだけ言われるんですが、いわゆる材料費と労務単価とは切り分けて考える必要があるのではないですかねという話なんですよ、お聞きしたいのは、それを全部ならして3割ですと言っちゃったら、ちょっと違うんじゃないですかねという話。

○建築住宅課職員

子育て支援部4の上部のほうに、積算根拠の中に書いている金額があるかと思います。そこについては、委員おっしゃるとおり、建築工事の中の木工費という部分、そこについ

て割増した金額で算定しているものもあります。

ただ、全体的な工事費しか分からずに、中の詳細がつかめないような、例えば、すごく煩雑になるようなものについては、やはり全体額で、時期的に、この価格高騰の影響としては、ウッドショックではないかというところの金額ということで出させていただいているところでは。

細かいところは、分かる請求書はもちろん、ウッドショックの部分は木ですと、あとは例えば何かあれば、今、半導体がないから設備機器についても上がりましたよとか、そういうのをやっていくべきだと思うんですけども、やはり概算的と言ったら非常に申し訳ないんですけども、全体の傾向をつかむという上では、全体額での時期的な比較ということを見せていただいております。

○重田委員

ウッドショックで製品2倍——2倍のもあるんですね。この前聞いたら、大体1.3倍ぐらいよ。ただ、今、私たちが材木を出す分はほとんど前の値段と変わりません。タイムラグというのは当然あると思うんですね。これは実際何立米ぐらい使うんですか。

○建築住宅課職員

すみません、今、立米数は持ち合わせていないのでお答えできません。

○重田委員

佐賀市にも1,500ヘクタールぐらい市有林があります。基本的に分収林がほとんどですので、地区に4割やらなきやいかんけど、あと市の取り分がなかったら、ただで入っているわけですよね。ウッドショックの影響というのは、ほとんどないんですよ。そういうやり方とか考えられたんですか。

○建築住宅課職員

今回、木造でやるというときに、2,000平米ということで、建築基準法という法律の中では、500平米を超える木造建築物については構造計算が必要になります。そういったときに、構造計算を必要とする木造というのが、JAS材という縛りが出てまいりまして、そうなったときは、市産材どうしようかという議論はいたしました。それで、やはり構造計算される方も、無等級での計算とかをするのはなかなか難しいと言われるところもありまして、先ほど申し上げましたけど、できるだけ市産材が使えるような取組、もちろん構造材でも使えるところは使っていきたいんですけども、検討しましたけれども、全体を使うとなると、なかなかいろいろ制約が出てくるのかなとそのように思っております。

○重田委員

市産材じゃなくて私有林、市産材といったら佐賀市でできた、私有林というのがあるんですよ。一番古いので70年ぐらい、生育地も多分50センチメートル以上ぐらいあって、平門とか全部できるんですよ。結構今、この前、製材所に焼くもんがなかなかよって、普通の柱はあっぱってんねという。そういうとは私たち詳しくはすもんね。だけん、そう

いうやり方とかして、とにかく単価が高いというのはあるんですよ。だから、できるでけんという以前に、何立米使うか、それも分からんでようウッドショックと言えるよねと思ってですよ。

この前も説明のとき、普通、家を建てる時、材料費1割から1割5分ですもんね。そいけんウッドショックで材木が倍になってでん、とてもそういう金額にならんすもんね。

あと1点、これを見たら、平均が37万5,000円、ただ、九州は34万1,000円です。分母がそれだけ違うと全然変わってくるんですよ。そいけん、資料として首都圏が42万4,000円、全国平均が37万5,000円、そして九州が34万1,000円、そしたらこれは基本的に34万1,000円をベースに計算するのが当たり前じゃないんですか。

○建築住宅課職員

言われている資料の分は——確認させていただいておまして、それでいくと、子育て支援部4の金額、55万8,000円とかに多分なるんですよ。すごく深い意味は持っていないんですけども、今回、先ほども子育て支援部2の資料もございましたけれども、やはり時期的なものであったり、規模的なものであったりということで、九州でもばらつきがあると思いますので、逆に言うと、首都圏を除く、全国的なところでの数値を使ったところで比較させてもらったらいいかなと思って、37万5,000円という数字をこの比較資料には使わせていただいております。

○重田委員

それはちょっとおかしいんじゃない。自分が都合のよか数字だけつかんで、そいけん、九州やったら九州、材木の値段もやっぱり関東は高いんですよ。ですけど、九州では日田が一番高いんですけど、佐賀はまだ安いんですよ。そいけん、そういう部分とかいろんな——園を造るのはよかと思うばってんが、基本的にみんなの税金を使ってやるんで、なるだけ安いやり方はないのか。それと、先のことに戻りますけど、北山校も市有林を切って造ったんですよ。そのノウハウというのはあるんで、そういうのをなぜ使わないのかなと思って。そして、基本的に地産地消というか、地域でお金が回って行って、地域の人たちが潤っていくんですよ。そういうのをぜひ考えてもらいたいと思うんですけど、そういうのはどうなんですか。

○建築住宅課職員

北山校のほうは私直接携わっていないんですけども、多分学校の建て替えのための山があったという話は聞いていて、建てる時にみんなで見に行くと、ここだけ刈ろうねということで、製材したという話は聞いております。

○重田委員

それはうそですよ。場所を決めたのは私、何人かで決めました。そいけん、学校林はなかったですよ。基本的に一番よか山ば倒そうかねと、何人かで地区の自治会長とか私とか入って、これを倒しましよと。行政は継続してやっていかないかんけん、基本的にそう

というのはどういうふうにやったんですかとか、勝手に自分たちが都合のよかごと話をつくったらいかんと思うんです。それは誰に聞いたんですか。

○村岡委員長

答えられますか。

○建築住宅課職員

すみません、以前の話なんで誰からかは覚えていないんですけども、北山校の話のときに、何かそういうのを聞いた記憶がありまして、そういうのをお話ししてしまいました。

○村岡委員長

先ほど九州の金額で出した金額もあったというので、五十何万円かとおっしゃったと思うんですけど、ちなみに、もう一回正式に。

○建築住宅課職員

34万1,000円で、子育て支援部4の資料の3のところを計算し直したところ、55万8,000円になります。

○村岡委員長

ありがとうございます。全体ではなくて、九州の金額だということですか。

○建築住宅課職員

たまたま一緒の金額になります。

○山下委員

午前中の議案質疑のときにはどういう保育をするかという御答弁の中で、医療的ケアとかなんかに関しては言われて、ただ、一時保育は川原保育所のほうでやっているの、ここではやらないという話だったと思うんです。結局、スペースもあって、子育て支援相談の事業もやりながら、さっき、ほかの委員からは、そんなにいろいろやって大丈夫かという言われ方しましたが、むしろ、ちゃんとそういういろんな手厚い保育をやろうと考えているところで、一時保育もしないというのは何か逆に変じゃないかなという印象を受けたんです。そこは川原保育所にこれからもやってもらうとしても、もう少しその辺はスペース的には余裕があるという感じがするんですが、今後も考えられないのでしょうか。

○馬保育幼稚園課長

この本庄こども園の建設を検討するに当たりまして、議案質疑でも出ましたように、今後、医療的ケアとか障がい児とかをできる範囲といいますか、できるだけ受け入れることができるような環境整備というところで、医務室をつくったりとか、あるいはクールダウンのスペースとか確保しているところがございますけれども、一時保育につきましては、一時保育の部屋自体、計画には入っておらず、各年齢層の保育室はございますけれども、こども園の計画の中で当初から一時保育については入っていなかったものですから、そういうつくりとさせていただいているところで、一時保育については、議案質疑でも言いましたとおり、川原保育所で今、実際運営を行っているところで受入れを行っておりますの

で、そちらのほうで対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○山下委員

一時保育の場合に、別の部屋が要りますか。

○馬場保育幼稚園課長

実際川原保育所でも一時保育の部屋というのを設けて実施しているところでございまして、実際に実施をするに当たっては確保する必要があるかというふうに思っているところです。

○村岡委員長

審査内容の整理のほうで、当初からずっとこのこども園のほうに質疑が集中しております。ほかにも質疑があつて、今日、実は緑化推進課のほうから鐘ヶ江課長も来ていただいているんですが、公園のことだけでもありますので、先にそういった質疑があればお受けいたします。なければ、課長は退室いただいてもいいかなというふうに思います。

皆さんのほうから、238ページに公園の件が議案で上がっておりますので、児童遊園等経費ですね。238、239ページ、緑化推進課分です。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、この点については質問がないということですので、ここで課長、ありがとうございます。先に退室していただいて。

あと、ほかにもあります。区切りが悪いとあれですので、今の段階で、こども園について再度確認等がなければ、一旦区切って、またほかの部分やった後だと思いますけど、川崎委員は、こども園のやつですね、分かりました。

○川崎委員

本庄こども園整備基本コンセプトを読ませていただきました。非常にきちんと考えておられて、木材については一言も言及がないなと思って読みました。

私、プロポーザル入札というのがよく分からんのですけれども、恐らくこれを基に業者が提案されたと思うんですけれども、何社来たんでしょうね。まず1点目、何社呼ばれたのか。

次に、その後、決定したと思いますけれども、何をもって決定したのか、審査の方法というか、もう少し言うと、幼児教育が分かった人がいたら、幼児教育に関わっておられる方ばかりですから釈迦に説法と思いますけど、人生に必要な知識は全て幼稚園の砂場で学んだというのが定説なんですね。ウッドデッキに学んだというのはないですよ。この計画では、1,700平米の面積が予定されていて、実際はプラス300平米の部分になっているわけですね。ということは、最初は想定されていなかったウッドデッキがついたんだろうなと思うんですけれども、千代田保育園の資料を見ると、各部屋の北のほうに廊下があつて、南のほうにウッドデッキがあるんですね、これは廊下は要らないですね。江北町の幼児教育センターの南側のウッドデッキに相当する部分しかないですよ。そしたら、こんなお

金はかからないんじゃないか。つまり、300平米増やす必要はなかったんじゃないかと思うんですよ。

もう一度戻ります。プロポーザル入札した、何社呼ばれて、どういった説明を受けて、どのような方法で決めたのか、そこら辺を御説明ください。

○保育幼稚園課職員

プロポーザルにつきましては、まず4社から提案がございました。それで、それぞれ各社がこの基本コンセプトに基づきまして、本庄こども園の園舎の計画などの提案書を御提出いただきまして、この提案書に基づいて審査員のほうに御説明いただいたところです。

この説明内容と、あとプロポーザルの提案書の中身を基本コンセプトの整合性ですとか、あと提案事業者の設計の過去の実績などに基づきます能力ですとか、そういった部分を加味しまして業者を選定したところでございます。以上です。

○川崎委員

もちろん、その議論の中では金額も入っていましたよね。

○保育幼稚園課職員

基本コンセプトの中には設けてございませんけれども、事業費としましては8億円以内とすることという条件は設けておりました。

○大松子育て支援部長

先ほど川崎委員のほうからも御質問いただいたと思うんですけれども、選定委員の中には、当然のことながら、幼児教育を担当する保育士、園長先生なども入れて審査を行ったところでございます。

○村岡委員長

委員の皆様、関連で、こども園のことについて。

○川副委員

多分、令和2年ぐらいに設計書関係の費用が出ているんじゃないかなと思います。金額がはっきり分かりませんが、6,000万円ぐらいの金額で、債務負担行為でされたと思いますが、この設計費について私も分かりませんが、算出基礎は事業費に対して設計費が設定されるのか、そこら辺教えてください。

○建築住宅課職員

設計業務委託料並びにその後の管理もなんですけれども、基本的には、新築に関しては建物の面積で、国の算定基準に基づいて算定いたしております。

○川副委員

そのときは面積のみの算出で、例えばウッドショック関係の資材関係については、当然なくて、面積だけの算出ということで理解していいですか。

○建築住宅課職員

算定する際には建物の計画の難しさとかありますけれども、その際の物価とかということ

ころの考慮はございませんので、あくまでも建物の規模でおおむね決まっております。

○村岡委員長

よろしいですか、面積がベースです。

○川副委員

木造関係の比較で、今まで、ほかの認定こども園、あるいは市内の認定こども園等の木造のところで比較されてきましたけど、実際、市のほうで、ここ近々、例えば木造で建てられた公共施設関係があれば、その平米当たりの単価が幾らなのか、もし分かったら教えてください。

○建築住宅課職員

近年建てた木造建築物でいくと、令和2年度に循誘公民館を建築しております。建築電気機械の合計の1平米当たりの単価につきましては、41万3,000円になっております。

○川副委員

公民館ということで、木造の使用割合はどのくらいですかね。

○建築住宅課職員

割合というのは、どれぐらい、構造はもちろん木造の建物になっております。

○川副委員

全て木造ということで考えていいですね。

○建築住宅課職員

公民館は木造の平屋の建築物になっております。

○村岡委員長

では、子育て支援部、ほかの事業もやっておりますので、ほかの分野について御質問がないか。

○建築住宅課職員

休憩前に川副委員のほうから、基本設計の資料の提供もしくは一覧ということで御依頼を受けましたけれども、工事の発注前で公表できないような状態になっておりますので、申し訳ございませんけれども、そういったことでよろしく願いいたします。

○川副委員

分かりました。

○村岡委員長

では、ほかの子育て支援部に関する事業について、御質問があれば。

○山下委員

245ページの医療的ケア児の新規事業なんですけど、訪問看護ステーションから派遣してもらいように委託するということですが、これはどういうふうに委託先の選定は考えられているのでしょうか。

○馬場保育幼稚園課長

訪問看護ステーションは、佐賀市内におきましては6か所、小城市に1か所の7か所ほどございます。それで、市のほうが訪問看護ステーションと直接契約を結びまして、実際受入れを行っている園に派遣をするというところになってきますけれども、どこと契約するかについては、例えば利用される方が利用されている訪問看護ステーションとか、希望を取った上で契約を結んで派遣していただきたいというふうに考えております。医療的ケア児の保護者の意向を聞いた上でということです。

○山下委員

ということは、どこから来てもらいますと佐賀市が決めるのではなく、医療的ケア児がお世話になっておられるところと、それぞれ来てもらって、来てもらったところに関して佐賀市が一個一個契約していくという考え方ですか。

○保育幼稚園課職員

課長の説明に少し補足させていただきます。

佐賀市内で6か所、市外で1か所ということで申しあげましたけれども、大体、訪問看護というと、高齢者向けに実施されているところが一般的でありまして、この小児医療に対応できるところがあるかということで、ずっとお尋ねしたところでした。それで、対応が可能というところが6か所プラス1か所ということになります。

基本的にはこういうリストをお示しして、その中から保護者に選んでもらうという形を考えているんですけれども、現在、在宅のサービスでもう既に使われている場合には、そこと契約をする形になるかと思っておりますけれども、当然単価については、市のほうで設定しますので、その単価で受けていただけるかどうかというところで、契約できるかどうかというのは決まってくるかと思っております。

○山下委員

ということは、もう一回繰り返しますが、1か所を決めるのではなく、該当する方がどこを利用しているかとかどこを希望するかによって、そこそこと複数契約をする相手ができるということで、単価は決めて、その単価で、どこにしる受けてもらうんだという考え方ということですかね。

○保育幼稚園課職員

市が示した単価のほうで受けていただける事業所であれば契約可能という形になるかと思っております。

○山下委員

その単価というのは、いわゆる診療報酬で示されている単価、標準単価というか、そういうことで算定されるんですかね。

○保育幼稚園課職員

医療保険のほうの訪問看護療養費の金額をベースに決定したいと思っております。この金額については教育委員会のほうとも金額を合わせていきたいと考えています。

○村岡委員長

山下委員、よろしいですか。

1時間また経過しておりますので、一旦休憩を挟ませていただきたいというふうに思います。

10分休憩を取りたいと思います。25分再開でお願いいたします。

◎午後5時15分～午後5時25分 休憩

○村岡委員長

それでは、子育て支援部に対する審査を再開いたします。

それでは、委員の皆様、ほかに御質疑がある方があれば、挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

235ページの発達障害支援事業、というの件なんですけれども、一定年数たったわけですけれども、人数的には、あそこは増えているのかどうか、そこら辺が分かりますか。今後さらに増えていく見込みがあるのかどうか、あそこだけで場所的に十分なのか、今後もう少し場所を移して、拡大しないといけない状況があるのかどうか、そこら辺の見通しが分かれば教えていただきたいんですけど。

○山崎子育て総務課長

というにつきましては、現在、定員は50人のところを67人まで受入れを増やしております。なかなか職員の年休等についても厳しいような状況でございますので、先ほど説明させていただきましたが、来年度、会計年度任用職員を1名増やして、少し余裕を持った対応ができるようなところで考えているところでございます。

ただ、現段階ではございますが、場所を変えて、これ以上広く増やしていくということまでは考えておりません。先ほどの当初予算でも説明させていただきましたが、市内の事業所の研修等を行って、そちらのほうで、より受入れが増えるような施策のほうを展開してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○松永憲明委員

かつて文教福祉委員会で奈良県橿原市のほうに視察に行きましたですね。小学校のすぐ近くにあるんですよ。そういったところにあるものだから交流もできているということもあって、それから部屋数も複数あって、かなりいい施設だなというふうに思っ見てきたところだったんです。

ですので、今、人数が67人まで増えてきている状況になっているということならば、少し場所を検討されてもいいんじゃないかなというふうに思ったもので、これは一つの課題だと思っ、今後、検討いただければと思うんですけど。

○山崎子育て総務課長

事業所については、民間のほうでもやられているところがございますので、そこら辺との兼ね合いもあるということで、委員の御意見については、今後検討させていただきたい

と考えております。以上です。

○山下委員

先ほど67人まで受入れを増やしたということですが、待機されている方がまだおられるんじゃないかと思うんですが、それは解消されているのかどうかというのが一つと、それから、療育に関する研修、これはどれぐらいの参加状況があっているのでしょうか。事業所からということですが。

○山崎子育て総務課長

待機状況でございますが、令和4年1月時点で8名ということになっております。

○子育て総務課職員

研修の参加者のほうですけれども、上半期で3名、下半期で4名、参加いただいたところでございます。

○山下委員

さっき67名受け入れて大変で、会計年度任用職員を1名増やすということなんですが、8名の待機の方を、これで解消できるという見込みなんでしょうか。つまり、人の問題で待機解消できるのか、スペースの問題でどうなのかというあたりとかはどうなんですか。

○山崎子育て総務課長

先ほど申し上げましたように、現在、定員以上の受入れを行っておりますので、そちらのほうを、余裕を持ったところで今後実施していくために1名増ということで、これをもちまして先ほどの8名が待機解消できるということではございません。

○山下委員

そうすると、解消できないとなると、解消しようということになると、その方策はさっきの民間のほかの事業所で受け入れてもらうんだということになるわけですか。つまり市としては、これでいっぱいいっぱい、先ほど松永憲明委員がおっしゃったような、この施設をきちんと整備しようとかというところまでは至らないということなんでしょうか。

○山崎子育て総務課長

待機児童が出ておりますので、日頃から効率的な運営を行って、少しでも受入れを増やしたいということでやってきて、定員以上の受入れを行っておるところでございまして、今後もっと大きくしていくというようなことは、今のところ考えていないところでございます。

○村岡委員長

山下委員、研修の件は、先ほどの答えだけでいいですか。

○山下委員

今現在、定員50名としながら67人で、67人で大変なので、余裕を持って対応するために、会計年度任用職員を1名増やしましたと。それはあくまでも定数以上の67人ぐらいまでを対応できる人なんだということなわけですか。結局、残り8名の人に対する責任は誰がど

う取るつもりかという話なんですけど、待機児解消という考え方があるのかどうか。発達障がい児がもっと増えるかもしれないという話が一方ではあるじゃないですか。そうなったときに、既に今待機児がいらっしゃるという中で、これを解消しようという点での取組が、会計年度任用職員1名増やしました、前年より280万円増やしましたよというだけでは解消できないとなると、どうするつもりなんですかねということなんです。

○山崎子育て総務課長

先ほどから繰り返し申し上げているように、待機児童対策といたしましては、民間の事業所の研修ということで、そちらのほうで受入れを充実させていただくようなことで研修を実施しているところがございます、市のほうでこれ以上人数を増やして受け入れていくということは今のところ考えていないところでございます。

○山下委員

そうしましたら、民間の事業者に対する研修を呼びかけて、上半期3名、下半期4名ということなんですけど、これによって待機児を新たに受け入れてもらうという見通しがあるのかどうか、これまでの研修でそうやって受入れが増えていったという状況があるのかどうかというのはどうなんですか。

○山崎子育て総務課長

こちらの事業は今年から始めた事業でありまして、まだそこまで実績のほうが出ていないところでございます。今後も引き続きこの研修は実施していきたいと考えているところでございます。以上です。

○山下委員

つまり、これは新規ということですかね。

○山崎子育て総務課長

令和3年度の新規でございます。

○山下委員

じゃ、その効果というのはこれからだということなのかもしれないんですが、民間で受入れを増やすといった場合に、この研修を受けることによって受入れを増やしていく見通しというか、どういう研修で——この研修で受入れが増えるという見通しというか、内容はどのように考えておられるのか。つまり、民間は民間で例えば施設のスペースだとか人員を確保しないと受入れを増やすことはできないということになると思うんですが、そこら辺の民間との関係においても含めて、さっきの待機児解消に関してどのように考えているのかなということにもなると思うんですが。

○山崎子育て総務課長

こちらの事業は、近年、発達障がいに対する認識や理解が進んだことによりまして、早期療育に対する保護者のニーズが高まってきているところがございます。

そこで、発達障がいに対する、より専門性の高い療育が市内一円で提供できるように、

このクラスルームというがこれまで培ってきた発達障がい児の早期療育のノウハウを市内の発達支援事業所と共有できるように実施しているところでございます。

クラスルームというにおいては、先ほど御説明申し上げたように、定員をオーバーしながら受入れを行っておりますが、やっぱり療育の質を確保したまま受入れ人数を増加することには、これ以上は限界があるということで、市内には約30の民間事業所がございまして、発達障がい児の専門的な療育を実施しているところは、まだまだ少ないような状況でございまして。そういうところがありまして、というところで培った発達障がい児に対する専門的療育のノウハウを実地研修という形で民間事業所にお伝えすることで、できるだけ多くの方が発達障がい児への専門的療育を受けられるように機会を増やしたいと考えているところでございます。以上です。

○山下委員

そうしましたら、令和3年度の新規で、今現在、研修を受けておられる状況ということで、受けている方たちとの意見を聞いたりする機会もあるかと思うんですが、これをもって新たに受け入れられそうだという感触があるかどうかというのは一応聞いておきたいんですが。

○子育て総務課職員

7名受けられたんですけども、それぞれの事業所から推薦いただいて来てもらっているんで、7事業所に対して、週1回を5回来ていただくんですが、おおむね1か月の期間、研修を受けていただくということで、事業所に持ち帰って、というところで学んだことを実践していただくという形式にしておりますので、事業所内でも参加した方が研修を開くという形になっております。

今まで専門的な指導方法が分からずに迷っていたりしたところが解決したりしておりますので、その中で、定員を制限されながら受け入れた部分を多少受入れしていけるというふうに、前向きに検討を進めていただいているところでございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○川副委員

資料6の18ページです。保育士就職支援給付と保育士の家賃補助事業ということで、まだまだもう少し先のことでしょうけど、現在での反応ですね。佐賀市で保育士になりたい、この事業を使いたいという反応があれば、状況を教えてください。

○馬場保育幼稚園課長

家賃補助につきましては、まだ提案したばかりで、実際この周知にまだ回れない状況ですので、直接の反応はお聞きしておりませんが、保育団体とかからは、こういう制度を設けたことについての前向きな、導入したことについての好感触といいますか、そういう感じは受けておるところでございます。

○川副委員

当然学校のほうに出向いていかれているかなと思いますけど、先生たちの反応についてはどうでしょうか。

○馬場保育幼稚園課長

この家賃補助はまだ養成校を回ってなくて、その前の11月補正でお願いしました就職支援金給付事業につきましては、県内の養成校と福岡の養成校に回ってきました。その中で、こういった制度を設けるということは非常に学生とかに紹介しやすいとかということをおっしゃっていただいて、学生のほうにも積極的に広報していただけるというようなところもありまして、非常に好感触を得たところでございます。

この家賃補助につきましても、議決いただいたら、すぐ養成校等を回って周知していきたいというふうに考えているところでございます。

○諸富委員

今の関連ですけれども、ちょうどお昼のニュースで鳥栖のほうで保育士の家賃補助が5万円を上限でという報道を見たものですから、5万円ですね。佐賀市のほうとちょっと差があるなという、正直な感想を抱きまして、今後、もっと拡充していく予定があるのか。

あと、鳥栖のほうは勤務経験がない者に限るという条件がないということだったので、佐賀市のほうも、こういった拡充を視野に入れているのかということをお尋ねしたいと思います。

○馬場保育幼稚園課長

確かに鳥栖は5万5,000円でしたか、あと唐津のほうも月額4万4,000円という制度でございますけれども、これは国の補助メニューに沿って実施されているものでございまして、この国の補助メニューというのが、保育園側は宿舍を借り上げて、それに対して補助をするというような、非常に利用しにくい制度になっております。それで、実際、唐津市とかにも聞いてみたんですけれども、なかなか利用しづらいということで、令和2年度が2件とか、非常に少ないようでした。

それで、保育団体とかでも従来から家賃補助の要望とかもあっていましたけれども、やはり国の制度が使いにくいので、佐賀市独自の使いやすい制度というような要望がございました。そういうことで、今回、国の補助にのらずに保育園側が借り上げたりしなくて、個人が借りたものに対して、個人に対して月額1万円でございますけれども、給付をするということで、できるだけ多くの方に利用していただくことで、佐賀市への保育士確保につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

それで、今回の制度の目的といいますのが、主に県内外の保育士等の養成校の学生が佐賀市の保育施設等に就職してもらうことを促進するというのが主な目的でございます。養成校をせっかく出たのに市外に流れるとか、県外に流れているというような声もよく聞いておったものですから、例えば、県外出身者で、県内の養成校を卒業して、そのまま佐賀

市に就職して一人暮らしされる方、あるいは県外の養成校を卒業して、就職を機に佐賀市に転居して一人暮らしされる方、こういった方々が佐賀市に就職されるために、一人暮らしをせざるを得ない状況で、なおかつ家賃が負担になっているというような状況を少しでも軽減したいということで、今回、制度を盛り込んだところでございまして、当面はこの状況で実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○松永憲明委員

放課後児童クラブの件についてですけれども、巡回指導員が2名ということをお聞きしたときにお答えいただいたんですけれども、その2名の方は、何か特段資格等をお持ちの方なのでしょうか。

○山崎子育て総務課長

教職員の免許をお持ちでございます。

○松永憲明委員

巡回して、それぞれの放課後児童クラブのところを回って、御指導を多分なさる方だろうと思うんですけれども、教職員の免許だけでいいのかどうか、専門的ないろんな研修を受けられているんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○末次こども家庭課長

放課後児童支援員という、指導員のための研修もございまして、その認定資格も受けられた方を2名配置しております。

○諸富委員

237ページのホームページの作成委託のところなんですけれども、子育て支援情報発信事業ということで、幼稚園情報とかが今まで紙媒体だったのがホームページで検索機能もついてということで、子育て世代はほとんどウェブとかSNSで情報収集すると思いますので、本当にありがたいなと思います。

ただ一方で、非常に使いにくいホームページですとか、あとアクセス数が伸びないとか、登録者数が伸びないというような話もあちこちで聞きますので、そういった部分で、市のほうでホームページをつくるということですので、目標としているアクセス数とか何かそういう持っている目標的なものがあれば教えていただけたらと思います。

○山崎子育て総務課長

目標とするアクセス数とかは設定しておりませんが、ただ、先ほど説明申し上げましたように、項目が非常に少なく、選べる項目が少なくなっておりますので、例えば1歳、2歳とか3歳、4歳とか、小学生とか中学生とか、そういう年齢でも索引できるようなホームページにしていきたいということで考えているところでございます。

○諸富委員

ありがとうございます。どうしてこういうことを聞いたかと申しますと、佐賀市の子育て情報ということで検索すると、佐賀市子育てアプリに下がってぱっと出てくるんですけ

ど、そちらのアプリのほうが大分見づらいのかなという印象を持ってしまして、聞いたところによると、平成28年に開発費1,350万円をかけてつくったアプリですということだったんですね。去年も更新があっていて、年間に87万円ぐらいの委託料とか通信費を払っているということでした。1回委託してつくってもらおうというところで、またずっと維持費がかかると思うんですけど、そこで費用対効果というのが求められると思いますので、見づらいとかアクセス数が伸びないとかいうことがあれば、仕様を見直すとか使いやすくやり直すとか、そういうPDCAを回すような、チェックするようなタイミングとか、いろんなものなんですけど、つくっていただいたほうがいいんじゃないかなと。委託して、はい、終わりではなくて、定期的にどういう運用状況になっているのかというのを確認していただけたらなという希望で、お伝えしました。以上です。

○村岡委員長

今後のホームページの分に生かせるかということですが。

○山崎子育て総務課長

先ほどのアプリの件は、保健福祉部がつくったものでございますので、保健福祉部とか教育委員会ともお話ししていきたいとは考えております。

子育て支援部のほうでは、来年度予算のほうで、まずはホームページをより見やすく、使いやすいものに変えていきたいと考えているところでございます。以上です。

○山下委員

251ページの母子生活支援施設に関して、これは今どういう状態になっていますか。つまり入居者と、それからいろんな事情で避難されている人とかの内訳はどんなふうになっているのでしょうか。

○末次子ども家庭課長

今現在の直近の入所者数は、市内の施設のほうに7世帯17人、市外の施設のほうに6世帯20人、合計で13世帯37人が2月1日現在の直近の数字になります。

その内訳が、市外の施設のほうに措置している御家庭はDVの避難している御家庭になります。市内の施設に措置している御家庭については、経済的にまだ1人ではアパート等を借りて生活することができない生活困窮の世帯が中心になっております。

○山下委員

これは定員というか、市内の施設のほうの話ですが、定数に対して7世帯というのは、空きがどれぐらいとか入れ替わりの状況がどうなっているかというのは、御説明いただけますか。

○末次子ども家庭課長

市内の施設のほうは、定員が20世帯で、佐賀市が措置している世帯が7世帯なんですけれども、佐賀市外から措置してある、ほかの自治体から措置されて避難してこられている御家庭もありますので、おおむね17,8とか、一時は定員いっぱいになったりとかというよ

うな状況でございます。

○山下委員

定員いっぱいになることもあるということですが、一応、入れないで困ったとかいうことには、今のところはなっていないですかね。

○末次こども家庭課長

定員いっぱいになったときに、佐賀市ですぐにでも措置しないといけない家庭が出たらという心配した時期は実際ありましたんですけども、タイミングよくといいますか、実際入れなかったということはありませんでした。

○山下委員

分かりました。

それともう一つ、別の件ですが、255ページの独り親家庭の支援のことで、母子家庭等高等職業訓練促進費補助金が前年に比べて1,900万円下がっている理由の中で、近年の傾向で15名分減らしたというふうに言われたかと思うんですが、どういう状況にあるかということと、それから母子家庭と父子家庭とありますけど、そこら辺の内訳がどんなふうになっているか、この件に関しては。

○末次こども家庭課長

令和3年度、通っている継続者の方が31名おられまして、その年の新規の申請者が10名おられて、10人と31人で41人という状況でした。それが令和4年度の継続者の見込みとして、今年度で卒業される方々を除きますと、継続者は20名になる予定です。新規の見込みは、例年の状況から15名とか、二十何名とかあった年もあったんですけども、令和3年度が10名だったことから一応15名というふうに見込んで、35名を見込んでいるところです。予算上はですね。

父子家庭の方は現在いらっしゃらない、これまでもいらっしゃらない状況です。

○村岡委員長

ほかの案件で御質問ありますでしょうか。よろしいですかね。

では、戻しますけれども、こども園に関しての質疑に関して、まだ委員の皆様から御質問されたい内容というか、特にないと、部としての審査を終了することになりますので。

○山下委員

先ほど重田委員の質問のやり取りの中で、北山校のことが出てきていましたけれども、素朴に感じるのは、北山校でできている、要するに市有林の活用ですよ。市有林の活用に関して、ちゃんと明確な見解というのがなかったような気がするんですが、それは北山校でできていることは本庄こども園でできないのだろうかという感想を持ってしまったんですが、その点についてはどうなんですか。要するにウッドショックのこととかいろいろ言われている中でのことです。

○建築住宅課職員

先ほどの北山校の件なんですけれども、今回、本庄こども園で使えるかどうかということになりますと、もちろん森林管理されている方にもお話を聞かないといけないんですけれども、やはり山から切り出すと時間的なものがかかってくるかと思います。もちろん使えるものであれば、できるだけそういうのも使えるような形で検討はしていかないといけないと思うんですけれども、そこら辺のスケジュール感的なものの確認を今からする必要はあるかなと思います。

○大松子育て支援部長

今回、この認定こども園の事業につきましては、委員の皆様から様々な御意見をいただいたところでございます。特にコストの面につきましては非常に高いというふうな御指摘をいただいたところでございます。

このため、今回の議案質疑のときにも答弁させていただきましたとおり、今は基本設計が終わりまして、実施設計を進めているところでございます。今後、その実施設計の中でも経費節減の部分については十分検討してまいりたいというふうに思っています。

また、御指摘をいただいたような市有林の活用などにつきまして、様々な観点から、実際建築に当たっては、コストを減らす、経費節減に努める、こういった点につきましては十分な検討をさせていただいて、また、検討の方法につきましては、検討の結果につきましては、議会にも報告させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○村岡委員長

全体的な考えということで答弁いただきました。

ほか関連して。

○川崎委員

最初の基本コンセプトの面積が1,700平米というのが、私はずっと引っかかっております。それが2,000平米に増えたのはウッドデッキだと。普通の廊下をウッドデッキにすればいいだけであって、なぜ廊下とウッドデッキを2つつくらくなくちゃいけないのか。そこがずっと引っかかっています。そうすれば面積は落とせるんですよ。そこをもう一回御説明願いたいと思います。

○村岡委員長

出していただいた資料に想定されているのが、当初1,700平米で出されてあって、今現在2,000平米になった300平米の分はウッドデッキだということであったので、その300平米分の差の部分ですね。そういったところの説明を改めてということです。

○大松子育て支援部長

先ほど馬場課長のほうからも御説明いたしました。私ども、まずは参考にさせていただきましたのは、文部科学省が平成30年3月に策定いたしました幼稚園施設整備指針に基づくものでございます。この施設整備指針の中では、幼稚園施設整備の課題への対応といた

しまして、第1、幼児の主体的な活動を確保する施設整備の中で、1つ目といたしまして、自発的で創造的な活動を促す計画、そして2つ目に、多様な自然体験や生活体験が可能となる環境というのがございます。

この環境の中で、(1)幼児の身体的な発達を促すため、屋内外の空間的な連続性や回遊性に配慮することが重要とされております。この回遊性の中で、建物内の通路やホール、あるいは敷地内通路等を環状でつなげて、幼児等が建物内部や周囲等を回れるようにすること、こういう回遊性に配慮することがうたわれております。

また、もう一つといたしまして、豊かな感性を育てる環境といたしまして、自然の地形など、有効に活用した屋外環境及び半屋外空間を充実させることも有効であるというふうを示されており、この半屋外空間の中でバルコニー、テラスなどといった保育施設の内部空間と密接した関係の屋外空間を充実させることが有効と記されております。この点を踏まえまして、バルコニーにつきましても必要性があるというふうに考えたところでございます。以上でございます。

○川崎委員

回遊性とか、半屋外空間、前に申し上げました江北町の幼児教育センター、廊下がないんですよ、要らないんですよ。教室の南側の廊下がそういった空間になっています。だから、1,700平米でいいと思うんですよ。その廊下を開放すればいいんであって、300平米増やす必要はないと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○村岡委員長

その前に確認なんですけれども、園舎南側に全部向いていてというところで、そこにウッドデッキのスペースをというふうに説明があった。平面の図面とかがないので分からないですけど、それに外側に廊下もついているんですか。

○馬場保育幼稚園課長

園舎の前に廊下がございます、その先にウッドデッキがあるという造りとしております。

○村岡委員長

今、川崎委員が言われたような理由について、どうなのかということなんです。

○大松子育て支援部長

確かに川崎委員がおっしゃったような面積の部分を幾らか縮減するといったことも、先ほど申し上げましたとおり、私ども、今後、御指摘を受けた点につきましては十分検討して、その中で再度対応を考えさせていただきたいと思っておりますので、検討の結果をぜひお知らせさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○福井委員

まさしく今検討されると言われましたが、これは予算が今回上がっていますよね。その検討という、その内容についてどれぐらいの期間をかけられるつもりですか。300平米の

分については根幹の部分に多分かかってくると思いますよ。場合によれば、今、川崎委員が言われたみたいに、子どもたちがそうやって廊下の部分で回っていけばそれでいいでしょうみたいなふうになってきたときに、その分は不要ということも考えられるわけでしょう。そうした場合、予算との絡みはどうなってきますか。

○大松子育て支援部長

今現在は、これは発注時期を見越した、予定の価格でございます。したがって、検討結果を皆さん方にお伝えする段階では、例えば、いろんなことで縮減ができたということで、発注時の価格などについてもお示しができるというふうに考えているところでございます。

○福井委員

私たちの場合は、だから、全体的なバランスとして、やっぱり平米の問題でありますとか全体的なコストが高いよという、こういうふうな考え方をしているわけですよ。状況によって可決しました、ああ、こうなりました、ああ、資材の関係でこうでしたとかになっていって、だから議決と内容の重みとかいろんなことを考えてくると、その辺を踏まえて、しっかり議論をするという部分がもっと必要なんじゃないかなと思うんですよ。その辺はだから、今の部長の答弁だと、報告だけになってしまうことでいいのかなということも思うので、やや配慮に欠けた答弁というふうな感じがするんですよ。しっかりとした議論を執行部内でもするべきだと思いますよ。その辺どうなんですかね。

○大松子育て支援部長

大変申し訳ございません。私どもといたしまして、今回いろいろな御指摘を受けている中で、今後検討する中で、いろんな角度から、多角的にもものを見ながら、できることをやって経費縮減の点からやっていきたいというふうに考えているところでございます。検討の内容につきましては、できるだけ早くお示しをする、できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○川崎委員

検討の中に必ず鉄骨を使った場合も入れていただいていた方がいいでしょうか。木造の理由の3番目に、幼児教育、保育の観点から、遊びの中で木材は最適であるということをおっしゃられましたけれども、それは表面をそうすればいいのであって、耐震構造的には鉄骨のほうがいいと思うんですよ。だから、子どもたちには木材のよいところを使い、かつ、鉄骨を使うことでどれだけコストが抑えられるのか。

また、もう少し言うと、子どもが来ないところ、例えば、事務局、センター的な大人が使う部分は木材にする必要はないと思うんですよ。ですから、落とそうと思えば幾らでも工夫はできると思います。そういったところも含めて検討していただければと思います。

○村岡委員長

ここは多分国からの補助だとか様々な条件の中での部分もあるかなと思いますので、そ

の辺について少し詳しく考えをお伝えいただければと思います。

○建築住宅課職員

補助金の件ではなかなか私もお答えできないんですけれども、今、川崎委員がおっしゃられた建物の検討については、鉄骨の比較というのももちろんこれまでもやってきておりますし、ただ、部分的に鉄骨を使うとなかなか今度構造的に難しい部分がございます。

あと、先ほど言われていた廊下を開放するというのもずっと検討いたしておいて、開け放っている部分が限られてまいります。ただ、ボリューム的なものは、もちろん考えてまいりたいと思いますので、そういった形でできるだけコストが縮減できるような方策については、実施設計の中でも検討を行いたいと考えております。

○村岡委員長

私のほうから1点だけ、途中でも確認させていただいたと思うんですけれども、基本設計から実施設計しなければならなかった時期というのがずれている関係で、当初予算のときに、正直中途半端な——中途半端という言葉が悪いですが、まだまだなところが出てきているのが原因かなというふうにも思います。そういう部分では、先ほどの検討状況という部分を福井委員もおっしゃいましたけれども、ただ単に報告ということでは、なかなか厳しい面があるかなというのが正直なところであります。ですので、そういった点もしっかり踏まえた上での対応をお願いしたいと思います。

○大松子育て支援部長

重ね重ね本当に申し訳ございません。私どもといたしましても、できる限り縮減ということ念頭に置きながら、建築住宅課、それから様々な角度からの御意見を賜りながら検討を進め、そして、できるだけ情報も議員の皆様方には早くお伝えすることを心がけてまいりたいというふうに考えております。

○村岡委員長

改めての確認になりますが、こども園を含め、子育て支援部全体に関する議案について、ほかに御質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑はないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了いたします。

執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○村岡委員長

委員の皆様、まだ富士大和温泉病院がお待ちでありますので、一旦休憩を取らせていただきます。では20分再開でよろしいでしょうか。

◎午後6時13分～午後6時21分 休憩

○村岡委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、富士大和温泉病院への質疑のほうに移ってまいります。

審査に入る前に執行部に御注意いただきたい点を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。また、答弁はどなたでも役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁されるようお願いいたします。

それでは、富士大和温泉病院に関する議案の審査に入ります。

第9号議案を審査します。執行部から議案の説明をお願いします。

○大中富士大和温泉病院事務長

本日は院長のほうがお出席しておりますので、一言挨拶のほうを述べさせてもらってよろしいでしょうか。

○村岡委員長

よろしくをお願いします。

○佐野富士大和温泉病院長

こんにちは、病院長の佐野でございます。一言御挨拶させていただきます。

日頃より病院運営に関し御理解、御支援いただきまして、ありがとうございます。

御承知のように、新型コロナウイルス感染症が中国から始まりまして、世界中に広まってもう3年目に入りました。昨年度、令和2年度は我々の病院でもコロナ患者の受入れや院内の感染対策強化に追われる、奔走した1年でしたが、今年度はこれに加えて、ワクチン接種という、また非常に大変な業務が加わる1年となりました。このワクチン接種に関しては、医療従事者の接種なども含めまして、これまでに当院で1、2回、3回目合わせて延べ1万4,000回の接種を行いまして、市民に接種を行う市内の139の医療機関の中では3番目に多いことになっております。

実は本日の午後の時間帯、ワクチン接種が120名あったわけですが、こちらに我々も来ているので、残った人員で何とか、もうそろそろ終わった頃だと思っております。

また患者、感染者の受入れ、入院受入れに関しましては、県とか保健所からの要請によりまして、令和2年度は28名を受け入れましたが、令和3年度は既に125名を受け入れております。この状況がいつまで続くかまだ先の見えない状況でありますけれども、現在、我々市立病院、公立病院の使命として、この新型コロナウイルス感染症対応に集中したいと考えております。

なお、病院経営に関しましては、この新型コロナウイルス感染の流行から、ほとんどの全国の病院が、入院患者が減少するなど、本来ならば、赤字が多い病院の中ですが、令和2年度はコロナ患者の受入れに対する補助金などもありまして、約1億3,000万円の黒字

になっております。令和3年度はこれに対して、加えてワクチン接種に対する補助金もありますので、2億円を超える黒字になる見込みとなっております。

令和4年度に関しましては、予算は今までずっと続いております、これからも続くと思っております。コロナウイルス感染症に対する取組への補助がまだ見えないために、大変厳しい予算編成ではございますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

今から事務長が説明いたします。

◎第9号議案 令和4年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計予算 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

昨年度になるわけですかね。医師の方が、会計年度任用ということで、今年ということなんですけど、これは佐大との絡みで、今後さらに人材の派遣というのは可能なんですか、見通しがあれば。

○大中富士大和温泉病院事務長

先ほど腎内科の医師1名が退職したということで、今回、会計年度任用職員、非常勤職員の費用を計上させてもらっておりますが、今回、佐賀大学のほうに今後、常勤医師をとというお話のほうはしっかりさせていただいております。

実は腎内科のほうの医局の状況としましては、40代、50手前の方からの年齢層、そして三十五、六歳から下の年齢層ということで、ちょうど中間層の方が非常に少ないという状況で、現時点では子育て世代の年齢層が、中間層がなかなか常勤として出すことが難しいと、現時点では出すことが難しいということを回答いただいております。当然ながら、子育てのほうがある程度落ちつけば、そこはというふうな話はいただいているところでございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

○山下委員

休憩スペースをつくられて、どんなですか、稼働というか、どういう状況ですかね。結構入院も受け入れて大変だったと思いますけれども。

○大中富士大和温泉病院事務長

休憩室のほうは昼食時に特に開放しております。それで、常時五、六名は使っているような状況ではございます。

○富士大和温泉病院職員

宿泊室は、同居の方が濃厚接触者になるかもしれないとなったときに、うちの職員が不安なので、帰るに帰れないというときに、1週間ほど利用したのが、1か月ぐらい前にあり

ました。あるというだけで、かなり安心感はあります。以上です。

○山下委員

ちなみに、延べ何人ぐらい利用されることになったんでしょうか。

○村岡委員長

利用状況とかですが。

○大中富士大和温泉病院事務長

宿泊室のほうは1名でございます。一つは時期的なものもございまして、第6波のほうで、今回使っていた状況が出ております。現状は、現在のところはそういう状況でございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑はないようでございますので、以上で富士大和温泉病院に関する議案の質疑を終了いたします。

ここで、このたび退職をなされます佐野病院長から御挨拶いただきたいというふうに思います。院長よろしく願いいたします。

◎佐野病院長挨拶

○村岡委員長

院長、長い間本当にありがとうございました。

それでは、執行部の職員の皆様は御退室されて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、委員の皆様は御確認いたします。

本日の付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(発言する者あり)

現地視察に関しては採決の日あたりがありますので、また明日以降も確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、明日は午前10時に開催いたします。

以上で本日の文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 村 岡 卓